

令和4年度第1回富山県総合教育会議 議事録（案）

1 日 時 令和4年11月8日（火）13：00～14：05

2 場 所 富山県民会館8階バンケットホール

3 出席者

富山県知事 新田 八朗
富山県教育委員会
教育長 荻布 佳子
委 員 坪池 宏
委 員 町野 利道
委 員 村上 美也子
委 員 大西 ゆかり
委 員 黒田 卓

4 事務局出席者

経営管理部長	岡本 達也
理事・経営管理部次長	武隈 俊彦
理事・教育次長	広沢 久也
教育次長	中崎 健志
参事・教育企画課長	坂林 根則
県立学校課長	番留 幸雄
県立学校課教育改革推進班長	金田 幸徳
学術振興課長	掃本 之博
他関係課職員数名	

5 議 事

- ・富山県の高校教育のあり方について

6 会議の要旨

司会が開会を宣し、新田知事の挨拶後、掃本学術振興課長から資料1に基づき富山県総合教育会議運営要領（以下、「要領」とする）の改正について説明し了承を得た。

その後、改正後の要領第3条の規定及び知事の指名に基づき、以後の議事については岡本経営管理部長が進行した。

（岡本部長）

- ・まず、現状とこれまでの経過報告及び、高校の募集定員に係る論点整理について、事務局から資料2、資料3、資料4に従い説明する。

金田県立学校課教育改革推進班長が、資料2「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会の検討経過」について説明した。

続いて、掃本学術振興課長が、資料3「第1回富山県公私立高等学校連絡会議の開催結果」について、及び資料4「高校の募集定員に係る論点整理」について説明した。

(岡本部長)

- ・本日は、「学級編制の取扱い」、「公私比率の取扱い」、「普職比率の取扱い」、「学区の取扱い」の各論点ごとに、それぞれご意見をいただきたい。

○論点1 「学級編制の取扱い」

(村上委員)

- ・高校の生徒数が減る中、学級の減や学校の統合が進むという方向性は理解できるが、それを決める上で、生徒自身の気持ちや希望などが後回しになり、数合わせのようなことが先行するのはいかがかと思う。生徒は、高校というそれまでとは全く異なる集団の中で、スポーツ、芸術、外国語を学ぶ、さらには、早くから資格取得やインセンティブに取り組みたいなどの希望をもっている。こうした希望をもう少し丁寧に吸い上げて、それが叶うような学級編制のあり方を考えてほしい。
- ・私学の特色ある取組みのひとつとして、なかなか学校へ行けない生徒や外国人生徒などへの対応を丁寧にやっているが、これを全日制の県立高校でできないかと思っている。今後ますますニーズが高まる領域であり、今後の学級編制などのロードマップに重要な項目として入れていただきたい。

(大西委員)

- ・子どもたちが進学するにあたり、高校段階では一定規模以上の学級数がある方がよい。具体的には、学年あたり6～8学級程度が良いのではないかと思う。生徒が切磋琢磨できる環境や、十分な教員の配置という点もあるが、たとえば、結果として普通科のみでなく職業科や総合学科と一校に混在するのもよいのではないか。

(黒田委員)

- ・高校段階の教育では、スケールメリットというか、ある程度の人数の中でいろんな人と関わりあいながら切磋琢磨するということが重要だ。あり方検討委員会の議論について言えば、普通科で、職業科で、何処と何処の高校を統合したら、というような議論になっているのではないかと感じる。
- ・富山県の特徴として、たとえば成績が同程度の生徒が1つの高校に集まっているという傾向が強いと思う。多様な人たちと関わるという点からすると、もう少し違うやり方があるのではないか。

- ・大学入試も、試験の点数だけでなく、いろんな経験をして進学することが重要になっている。そういう点からは、高校では主に進学の学習をするが実習的な学習も選択できるということが大切である。
- ・総合学科については、すでに小杉高校と上市高校で実施されているが、残念ながら学校の規模が小さく多様な選択ができていない。全国には規模の大きい総合選択制の普通科高校があるが、通常の高校の3倍から4倍の規模が必要になる。

埼玉県にある生徒数が2,000名から多い時で3,000名を超える総合選択制の普通科高校の場合、通常の高校の4倍ほどの規模になるが、非常に多様な選択ができる科目設定がされている。そういった高校を作るという方向で検討するとなれば、いろいろ研究しなければならない点はあるが、それも一つの考え方ではないか。

(町野委員)

- ・基本的な話として気をつけたいのは、1点目は、教育に対する「政治の介入」である。教育は政治と非常に関係があるが介入し過ぎてはいけない。そこは、ぜひ気をつけなければならない。
- 2点目には、生徒のことを考えるが故に、あまりにもいろいろなことを決めすぎて、生徒の自由を束縛していないかということを考えて議論しなければならない。この2点を基本として議論していけたらよい。

(新田知事)

- ・ある県では、中高一貫校を11校作ったという話を聞いた。1、2校でなく公立で11校というのは、何らかの意図があるのではないかと感じるので、それについて調査してほしい。

○論点2 「公私比率の取扱い」

(大西委員)

- ・富山県の公私比率は、他県に比べて県立の方が高いが、県内の私立学校の数を考えればこの程度の比率になるのは理解できる。
- ・公私立高等学校連絡会議では、主に公私比率について話題にしているとのことだが、教育内容に関する議論も深めてほしい。
- ・公私立がともに選ばれる学校であるには、公私立間の情報交換や、教員や生徒の交流などもあればよいのではないか。私立高校の経営の問題もあるが、県立高校が、時代の流れや生徒・保護者のニーズに合った適正な枠を設定して、その情報をもとに、私立高校ならではの特色、魅力を考えるというのがよいのではないか。

(坪池委員)

- ・従来の公私比率の議論は、私学の安定経営という観点での議論になっていたと思うが、その前提には、公立高校に不合格になった者が私立高校へ進学するという構図が

あつたからではないか。今後、公私比率を議論するときには、そうしたこれまでの前提にとらわれずに考える必要がある。

仮に、県立高校の定員を増やしたとしても、公立高校の入学者がどの程度増えるかというのはなかなか読みにくいところがある。

(荻布教育長)

- ・私立高校の魅力がアップして、必ずしも公立高校を第1志望としない、あるいは私立高校を専願する生徒も増えてきていると思う。県立高校も、より魅力、特色を高めて、中学生や地域の方々に魅力を発信していくことが必要だ。
- ・参考資料2-2に、県立高校の学級編制の基本的な考え方がある。(1) 1学級の生徒数は40人を標準とする、(2) 募集率は、中学校卒業予定者の70.8%、募集率というのをいわゆる公私比率ということになる。そして、(3) 普職比率があるが、この募集率、公私比率を中学校生徒数に掛けると募集率が算出されるので、やはり公私比率が大きなキーになる。今後、この3つの基本的な考え方が大きく変わらなければ、生徒数の減に伴う学級数の減は避けられない。

参考資料2-1はあくまでも現在の公私比率を当てはめて算出した学級数ではあるが、今後の生徒数の見込みによる仮の数として示している。こうした状況の中で、この基本的な考え方をどうするのかが、今、大きな課題になっており、入学定員についてもしっかりとと考えていかなければならない。

(岡本部長)

- ・公私立高等学校連絡会議は経営管理部で所管しているが、座長の武隈理事から何があるか。

(武隈理事)

- ・去る10月28日に開催した会議では、(1) 私学の経営が非常に厳しい状況にあり、現在、私立全体の入学定員が約2,000人だが、経営上はこの人数がギリギリのラインであり、私学でも県立高校と同様に生徒数の減少に対する対応には苦慮している。一方で、県立高校の募集のあり方について、例えば、県立高校の二次募集などが行われた場合、私学側の入学予定者に対する対応が非常に難しいという意見もあり、その点の見直しを求める声もあった。

(新田知事)

- ・公私比率については、大人の論理ではないかと思う。公立か私立かではなく、公立、私立の双方がフラットに魅力を發揮し、競争しあい、そして、子どもがそれぞれの親と話し合って選択する、その結果として、いずれかの高校へ進むという、なかなか容易ではないと思うが、そうした流れにできないものかと思う。
- ・公立あるいは民間の経営という事情もあるが、そこに公私比率を大人の論理で決めるということはそろそろ考える時期が来ているのではないか。

○論点3 「普職比率の取扱い」

(町野委員)

- ・現在、高校進学率は99%以上であり、大学進学率についても短大や専門学校を含めると相当高くなっている。従来、職業科の高校で学んでいた内容を学ぶ場所は、今や、高校から大学、専門学校へ移っていると考えなければならない。職業科の高校を存続させるという話ばかりになると道を誤る可能性があるのではないか。
- ・職業系の学校を無理に残しているように感じるが、生徒たちの希望を取り入れて大胆に見直したらどうか。公私比率も、社会人、企業人の立場から言えば、それを決めていること自身がおかしいと感じる。大人がいろいろなことを決めすぎて、子どもたちを不自由にしているという点はもう少し検討したらどうか。
- ・企業の開発、設計、生産などの部門では、大学出身者ではなく、高等専門学校出身者がしっかりとした戦力になっているという話がある。こうした点も考慮すべき。

(黒田委員)

- ・現行の職業科の高校を見ると、かなりの割合の生徒が進学している。大学側も、学生募集で職業科の特別枠などを設けて、出身高校別、学科別の募集をしており、職業科の生徒もかなり進学できるという点を考えると、現在の職業系の専門学科が、その果たすべき役割を担っているのかという点には少し疑問を感じる。
- ・また、大学入学後も、職業系専門学科出身の学生は教養教育では苦労しているようだが、専門科目になると各々の能力をとても発揮しているという現状もある。
- ・こうしたことを考えると、高校でどんなことをやらなければならないのか、普通科、職業科という形式的なことではなく、いろんな経験ができるようにした方がいい。こうしたことを網羅できる総合選択制高校も選択肢の1つとして検討すべきではないか。

(荻布教育長)

- ・学級編制については、今年は普通科が目安の66%程度を下回っており、これをどう考えるのかという課題がある。一方で、職業系の専門学科は専門分野が分かれています、1学科1クラスという場合が多い。もしこれをさらに減らすとなれば、その学科自体が無くなるので、これをどう考えて対応するかという点は検討が必要である。
- ・普職比率については、県立高校のあり方検討委員会の議論にあたり、現在、生徒や保護者を対象にしたアンケート調査の結果を取りまとめており、次回の会議ではその概要もお示しできると思う。

○論点4 「学区の取扱い」

(坪池委員)

- ・学区というのは、学区の中で生徒のさまざまな学習を保障すること、各学区内でそれぞれ同じことを学ぶことができる、あるいは同じ教育課程の学校があることが前提としてある。
- ・かつての高校の学習指導要領には柔軟性がなく、どの学校の普通科も同じような教育課程を組んでいたという点では学区制度と非常に関係が深かったと言える。
- ・高校進学率が向上し、現在は学習指導要領もかなり柔軟化して、各学校の裁量が相当多くなった。普通科であっても様々な教育課程の学校ができて、それぞれの学校が特色化、魅力化の取組みを進めやすい、そういう取組みを図る素地が出来てきたと言える。また、文部科学省では新たな普通科のあり方を進めていることもあり、今後さらに、各学校では多様化、差別化が進んでいくと思われる。
- ・これまで、その学区に生徒が何人いるということを基礎として学級編制をしてきたが、今では、生徒の側も入学できる学校よりも入学したい学校を選ぶという流れになってしまい、生徒の流動性というのは今後ますます高まる。そうなると学区内の中学校卒業者をどうするかという点もあるが、また違う要素を検討する必要がある。
- ・全国的には学区を撤廃した都道府県も出てきているが、本県の学区は他県に比べるとかなり緩く今の時代の流れにも対応できると思う。今後学区をどうするのか検討するのであれば、現在の学区の流れの基本的な考え方などを踏まえて議論を進める必要があるのではないか。

(村上委員)

- ・北陸では、石川県の能登地方や、福井県であれば嶺北地方、嶺南地方など地理的には通学が厳しい地域や、近県には新潟県や長野県など県の端から端まで通うのはとても難しいという状況もある。富山県の場合はコンパクトな県で、学区もそれほど広くなく、今後は、特色を持った魅力のある学校づくりが進むのであれば、学区を越えて学びたいと思う生徒が出てくるのは当然の流れではないか。「あの学校にどうしても行きたい」と思える学校づくりができるのであれば、学区という制限は無くしていかなければならないのではないか。
- ・15歳の段階で自分の将来を決め、その将来を目指して学ぶことができる生徒もいるが、まだその時点では、ぼんやりとしか将来を描けない生徒も多数いると思う。そういう生徒も多くいるなかで、職業科など学科を細かく分け過ぎるのは、少子化に向かっていく中にあっては少しそぐわないのではないかという思いがある。

(大西委員)

- ・学校数が減っている中で、子どもたちの選択肢が増えるという点では、普通科においても職業科と同様に学区の縛りを無くした方がよいと思う。保護者としては、高校生という発達段階の子どもには、学区を越えて通うという自立した力も備えて欲しいという思いもある。子どもたちも通学に時間がかかるれば、電車内で勉強するなど工夫して通うと思う。
- ・また、仮に学区が無くなれば、県下全域を考えた学校の配置などを検討することもできるのではないか。たとえば、公共交通機関が集中する地域に基幹校のような大きな

高校を置くとか、探究科なども、より突きつめることができる学科を考えるなどの可能性が出てくるのではないか。

(荻布教育長)

- ・学区をひとつにした場合、高校の選択の幅が広がるというのはそのとおりだが、一方で、志願状況によっては、特定の学校や地域の高校に志願者が集中することも懸念される。そうなると各学校がもっと頑張らなければならないといった側面もある。

(新田知事)

- ・学区の役割はそろそろ終わりなのではないかという意見が多いように思う。仮にそうであれば、各学校にもっと権限を移譲して裁量を持たせて、魅力ある県立高校を作っていくということが大切だ。今、県ではサンドボックス予算というものがあり、各部局に部局長の裁量で自由に使ってくださいというふうにやっているが、例えば、各学校長の裁量で使うことができる予算を配分して、それで大いに学校の魅力を作ってくださいということも必要なかなと感じる。
- ・また、県内全域の高校へ進学できるようになれば、現在の1校しか受験できないという県立高校の入試のあり方も一考の余地があるのではないか。第2希望、第3希望の県立高校も受験できるという改革もセットで行うなど、これも検討の余地がある課題だ。

(岡本部長)

- ・最後に、4つの論点以外のことや、全体を通してのご意見感想などがあれば、ご自由に発言をお願いしたい。

(黒田委員)

- ・1校あたりの学級数が減り小規模になるという問題は、実は、教員の働き方改革にかなり直結している問題ではないかと思う。学級数や生徒数が減っても、学校の校務分掌は変わらず必要であり、1人の教員が複数の校務分掌を担うといった状況になっている。
- ・高校の場合は、やはりある程度の規模とすることで、スケールメリットもあるし、教員にとってもメリットがあるのでないかと思う。
- ・志貴野高校の歴史に関する資料を拝見した際に、いろんな変遷を経て現在の単位制高校になったが、そういう経緯の中で、例えば個に応じた学びなど、今の学校教育に求められることも議論しながら学校を改革してきたことに感心した。
- ・当時と現在では社会情勢も異なり、手法は参考にはならないが、どういう教育ができるのか、今できない教育をどう新しい高校でやっていくのか、といった議論は進めた。単に数合わせのような話には終わらせたくないと思う。

(町野委員)

- ・職業科の場合、県内に1校だけの学科があってもいい。学校数を減らしてひとつの学

校の規模を維持するなり、むしろ規模を大きくするのもいいのではないか。

- ・「職業科」という名称ではなく、例えば「専門科」などとすればよいのではないか。高校を卒業して就職するという選択肢だけではなく、大学進学を目指すことができる、そして就職することもできる、あるいは、高等専門学校のようなコースと就職を目指すコースが同じ高校に並存するのもよいのではないか。総合選択制や、芸術を専門に学ぶなど特定の分野を専門に勉強するという位置付けの学校があってもいい。

(岡本部長)

- ・本日、ご議論いただいた内容については、事務局で整理して、次回の会議で報告させていただく。
- ・それでは、今後の進め方について事務局より説明する。

〔 掃本学術振興課長が、資料5「富山県の高校教育のあり方検討の今後のスケジュール」について説明した。 〕

(岡本部長)

- ・最後に、本日の議論を踏まえ、新田知事よりご発言をお願いしたい。

(新田知事)

少子化により、今後、高校へ進学する生徒数はさらに減少する。

また、Society5.0 時代も到来しており、本県の高校教育を取り巻く環境が大きく変わりつつあり、今後も更に変わっていくと思う。また、このコロナ禍が大きな影響を与えることがあるということもある。

本日は、4つの論点に絞ってお話しeidtいたが、ほかにも課題はいくつもある。

先の県議会では様々な意見があった。私どもに対する批判的な意見もたくさんあったが、これも、教育、人づくり、子どもたちの将来を真剣に考えている、関心が高いということの現れであり、我々に対する期待が大きいのだと思う。

本日はいろんなご意見いただいた。この会議は今年度あと3回開催する予定にしている。引き続き、県の教育のため、将来を担う子どもたちのために知恵をお借りしたい。

この後、事務局から、次回会議を11月21日（月）13時30分から開催する旨を説明して会議を閉じた。

以上。